

令和6年度

文京区不登校対応に関する報告書

文京区教育センター

はじめに

文京区教育委員会 教育推進部
教育センター所長 木内 恵美

全国の小・中学校における不登校児童・生徒の数は、令和6年度に約35万人に上り、依然として増加傾向が続いている。本区においても同様の状況が見られ、不登校児童・生徒への支援はますます喫緊の課題となっています。不登校の要因や背景はより多様化・複雑化しており、学校・家庭・関係機関が連携し、早期かつ的確な把握と一人ひとりの児童・生徒に寄り添った対応が一層求められています。

本区ではこれまで、都採用に加え区採用のスクールカウンセラーの配置や、スクールソーシャルワーカー増員による学校配置日数の拡大を進め、学校現場における心理・福祉の専門家による支援の充実を図ってきました。また、不登校の理解と対応をテーマとした教員研修や、hyper-QUによる学級集団アセスメントの継続実施など、未然防止と要因の多様化に対応した取組を進めてきました。令和5年度からは「学びの居場所架け橋計画」として、校内居場所（別室）対応指導員の配置校の拡充や、NPOと連携したオンラインシステムによる支援の拡大も行っています。

さらに、不登校児童・生徒の保護者が必要な支援や情報にアクセスができ、一人で悩みを抱え込むことがないよう、本区不登校支援の仕組みや相談窓口等をまとめた『不登校支援リーフレット』を作成・配布しております。また、「保護者のための学びの場～不登校と進路～」を開催し、高校進学等を含めた進路に関する情報提供と保護者支援の充実を図っています。各小・中学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した組織的な対応の推進はもとより、家庭や教育支援センター（ふれあい教室）、総合相談室、子ども家庭支援センター、民間施設等、関係機関との緊密な連携により、一人ひとりの児童・生徒の学校復帰や社会的自立を見据えた支援に取り組んでいます。

本報告書では、文部科学省の「児童生徒問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査」結果を様々な観点から分析するとともに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員等の派遣事業、教育支援センター（ふれあい教室）等における取組の状況と成果、課題等についてまとめています。

本報告書を通じて、区内の不登校の現状及びこれまでの取組の成果と課題を学校と共有することで、今後も「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」を一層推進し、「個が輝き共に生きる文京の教育」の実現を目指して取り組んでまいります。

令和7年12月

目 次

はじめに

第1章 文京区における不登校児童・生徒数の状況

1 不登校児童・生徒数の状況（累積欠席日数30日以上）	1
2 不登校児童・生徒数の学年別内訳	1
3 不登校児童・生徒について把握した事実	2
4 関係機関や校内における関わりの状況	2
5 不登校児童・生徒への指導結果・状況	3

第2章 不登校児童・生徒への対応について

1 学校での取組例	4
2 スクールソーシャルワーカー（SSW）報告	4
3 ふれあい教室（教育支援センター）	6
4 校内居場所（別室）対応指導員	12
5 オンラインシステム「room-K」を活用した支援	12
6 家庭と子供の支援員	12
7 保護者向け支援	13

第3章 今後の取組

<資料>

1 不登校児童・生徒数の状況	
(1) 小学校	16
(2) 中学校	16
2 不登校児童・生徒数の学年別内訳	
(1) 小学校	17
(2) 中学校	17
3 不登校児童・生徒について把握した事実	
(1) 小学校	18
(2) 中学校	19
4 関係機関や校内における関わりの状況	
(1) 小学校	20
(2) 中学校	21
(3) 学校内外の機関等で専門的な相談指導等を受けていない不登校児童・生徒のうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた実人数	22
5 不登校児童・生徒への指導結果と改善の状況	22

第1章 文京区における不登校児童・生徒数の状況

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（令和4年度～6年度より引用）

1 不登校児童・生徒数の状況（累積欠席日数30日以上）→P.16参照

（1）小学校

- ・令和6年度の不登校の総数は215名で、令和5年度の184名より31名増加した。
- ・出現率は令和5年度の1.67%から1.91%と、0.24%増加した。なお、全国における出現率は、令和5年度の2.14%から令和6年度の2.30%と、0.16%の増加であった。
- ・不登校児童のうち、欠席日数が50日以上の児童が157名（不登校児童に占める割合は73.0%）、90日以上が96名（44.7%）だった。なお、全国での欠席日数が50日以上の不登校児童に占める割合は70.5%、90日以上が44.1%だった。
- ・新規の不登校児童数は、令和5年度で94名、令和6年度で108名と14名増加した。また、継続の不登校児童数は、令和5年度の90名に対し、令和6年度では107名と17名増加した。

（2）中学校

- ・令和6年度の不登校の総数は230名で、令和5年度の202名より28名増加した。
- ・出現率は令和5年度の8.46%から9.39%と、0.93%上がった。なお、全国における出現率は、令和5年度の6.71%から令和6年度の6.79%と、0.08%の増加であった。
- ・不登校生徒のうち、欠席日数が50日以上の生徒が206名（不登校生徒に占める割合は89.6%）、90日以上が175名（76.1%）だった。なお、全国での欠席日数が50日以上の不登校生徒に占める割合は81.4%、90日以上が60.7%だった。
- ・新規の不登校生徒数は、令和5年度の80名に対し、令和6年度は63名と17名減少しており、2年連続で減少傾向にあった。一方、継続の不登校生徒数は、令和5年度の122名に対し、令和6年度は167名と前年度と同様に急増した。

2 不登校児童・生徒数の学年別内訳→P.17参照

（1）小学校

- ・令和6年度の不登校児童数は、第1学年11名、第2学年16名、第3学年35名、第4学年43名、第5学年43名、第6学年67名の計215名だった。
- ・経年比較では、各学年で前の学年の時と比べて不登校の人数が増えていた。特に第6学年は、新規・継続児童とともに他の学年よりも多かった。新規に不登校となった児童数をみると第2学年と第5学年では前の学年の時よりも減少していた。
- ・令和3年度以降、小学校低学年での不登校児童は10名以上の報告があり、令和6年度も同様であった。

（2）中学校

- ・令和6年度の不登校生徒数は、第1学年60名、第2学年78名、第3学年92名の計230名だった。
- ・新規に不登校となった生徒数は、第1学年では前の学年の時よりも増加していたが、第2学年と

第3学年では減少していた。

- ・経年比較では、いずれの学年も総数は増加しており、不登校が継続する生徒が多いことがうかがえた。

3 不登校児童・生徒について把握した事実（複数回答）→P.18・P.19 参照

（1）小学校

令和5年度から、不登校児童・生徒について把握した事実については、「相談があったこと」という内容で調査を行っている。令和6年度は、

- ・登校の意思はあるが、漠然とした不安や気持ちの落ち込みにより登校しない（できない）ことに関する「不安・抑うつの相談」が最も多く、40%を超えていた。
- ・令和5年度で最も多かった「学校生活に対してやる気が出ない等の相談」（令和5年度は55.4%）は、令和6年度では34.0%と減少しているが、依然として高い割合で報告があった。
- ・これらに次いで、10%を超す回答としては、「親子の関わり方に関する問題の情報や相談（25.1%）」「生活リズムの不調に関する相談（22.3%）」「いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談（16.7%）」「学業の不振や頻繁な宿題の未提出（14.4%）」があった。

（2）中学校

- ・中学校についても、「相談があったこと」として最も多かったのは、「不安・抑うつの相談」であった（43.5%）。
- ・「生活リズムの不調に関する相談」は昨年よりも増加しており（34.3%）、不登校生徒の約3人に1人で報告があった。
- ・10%を超す回答としては、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談（25.2%）」「学業の不振や頻繁な宿題の未提出（21.7%）」「親子の関わり方に関する情報や相談（17.0%）」「個別の配慮についての求めや相談（13.5%）」「いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談（10.9%）」があった。

4 関係機関や校内における関わりの状況→P.20・P.21・P.22 参照

（1）小学校

- ・不登校にある児童との関わりでは、「スクールカウンセラー（SC）、相談員等（55.8%）」「教育支援センター（ふれあい教室）（21.4%）」「養護教諭（20.5%）」が上位を占めた。
- ・学校内外の関係機関等による相談・指導等を受けていない児童は215人中50人（23.3%）となり、令和5年度に比べると割合が増加していたが、そのうち47人は教職員から継続的な相談・指導を受けていた。
- ・学校内外の関係機関及び教職員による相談・指導等を受けていない児童は3人（割合にすると1.4%）だった。なお全国では、学校内外の関係機関及び教職員から相談・指導等を受けていない児童の割合は4.6%だった。

(2) 中学校

- ・不登校にある生徒との関わりでは、「スクールカウンセラー（SC）、相談員等（50.0%）」、「病院・診療所（18.3%）」、「養護教諭（17.8%）」が上位を占めた。
- ・令和5年度と比べると、学校内のつながりが増加傾向にあった（SC・相談員等が5.0%増、養護教諭が5.9%増）。学校外のつながりでは、令和5年度よりも割合が増加したもののが一つとして民間団体・民間施設があった（5.6%増）。
- ・学校内外の関係機関による相談・指導等を受けていない生徒は230人中58人（25.2%）となり、小学校よりは緩やかであるが増加傾向にあった。そのうち、54人は教職員から継続的な相談・指導を受けていた。
- ・学校内外の関係機関及び教職員から相談・指導等を受けていない生徒は4人（割合にすると1.7%）だった。なお全国では、学校内外の関係機関及び教職員から相談・指導等を受けていない生徒の割合は4.0%だった。

5 不登校児童・生徒への指導結果と改善の状況→P.22 参照

(1) 小学校

- ・指導の結果、登校する又はできるようになった児童は、215人中91人（42.3%）だった。令和5年度の184人中72人（39.1%）と比べて約3%増加した。

(2) 中学校

- ・指導の結果、登校する又はできるようになった生徒は、230人中58人（25.2%）だった。令和5年度の202人中95人（47.0%）と比べて21.8%減少した。
- ・令和6年度の特徴として、中学校では不登校が継続している生徒が多い。不登校が長期化した生徒に対する支援・指導の難しさがうかがえた。

第2章 不登校児童・生徒への対応について

1 学校での取組例

- ・不登校児童・生徒とスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)をつなぎ、専門職と連携して対応を進めた。
- ・不登校対応担当、校内不登校対応チームを校務分掌に位置付けるなど組織化して対応を進めた。
- ・登校を促すため、電話をかけたり迎えに行ったりするなどして粘り強く働きかけた。
- ・生活指導主任研修の毎月の報告書の作成や毎学期提出する不登校児童・生徒状況調査表の作成により、不登校児童・生徒の実態把握に努めた。
- ・モデル校における校内居場所（別室）の取組や、保健室や相談室等での対応を実施した。
- ・教育センター等の関係機関と連携し、家庭訪問や生活面での相談などの支援を行った。
- ・ケース会議等で不登校児童・生徒の状況報告や今後の対応について話し合い、生活指導に係る会議にて児童・生徒の状況や対応の仕方について共通理解を図った。
- ・オンラインで授業につながることができるようとした。

2 スクールソーシャルワーカー（SSW）報告

R6年度より社会福祉士・精神保健福祉士等の専門性をもつスクールソーシャルワーカーを全区立小・中学校に週1日配置し、家庭、関係機関等の連携・調整を行い、児童・生徒を取り巻く環境の改善を図っている。間接的支援（①学校に対する支援体制づくり②専門的な助言③関係機関との連携の仲介等）と直接的支援（④児童・生徒、保護者への面接⑤家庭訪問⑥関係機関につなぐ等）の双方を効果的に行う。

【R6年度 SSW 対応実績件数】（不登校以外の対応も含む）

1.継続・新規別

	小学校	中学校	計
継続ケース	50	27	77
新規ケース	57	24	81
合計	107	51	158

3.学校訪問回数

小学校	616
中学校	367
合計	983

2.主訴別（重複あり）

(件)

	小学校	中学校	計
①不登校	52	39	91
②いじめ	0	1	1
③暴力行為	6	1	7
④児童虐待	4	1	5
⑤友人関係の問題	11	5	16
⑥非行・不良行為	0	0	0
⑦家庭環境の問題	45	19	64
⑧教職員等との関係の問題	9	4	13
⑨心身の健康・保健に関する問題	8	11	19
⑩発達障害等に関する問題	25	5	30
⑪貧困の問題	5	3	8
⑫その他	5	1	6

4.SSWが主としてとった対応（重複あり）(件)

	小学校	中学校	計
家庭訪問	28	32	60
学校訪問	10	6	16
保護者面接	48	30	78
児童・生徒面接	39	17	56
学校コンサルテーション	7	5	12
関係機関連携	24	6	30
登校支援（学校）	14	2	16
通室支援（ふれあい教室）	3	2	5
医療受診支援	1	0	1
（その他）	7	3	10

【事例】

○特別な配慮を要する児童の登校・就学支援を行ったケース

身体障害者手帳を所持する A は、小学 5 年生時より登校渋りが見られ、2 学期から不登校となった。家庭訪問を実施し、本人及び保護者から話を聞いたところ、本人からは、周囲の視線が気になり始めたため、登校に不安を感じているとの話があった。

そのため、週 1 回、SSW が放課後に家庭訪問を実施し、夕方の登校に同行した。並行して、SC や担任との面談を継続した。

小学 6 年生になり、母親より「学区域の中学校へ進学することに対して不安があるが、どのような選択をしていいのかわからない」との相談があったため、就学相談を勧めた。また、本人に対しても、中学校の様子を具体的に把握し、自身の中学校生活をイメージできるよう、複数の学校見学に同行した。

進学先が決定後、ケース会議を行い、生活あんしん拠点、女性相談支援員、担任、SC、進学先の特別支援コーディネーター、保護者と現在の状況や進学後の不安等を共有しつつ、今後の方向性を確認した。

中学校への進学を見据え、移動支援のためのヘルパー利用を提案し、事業所との契約についても支援を行った。さらに、地域における本人の居場所となるよう、生活あんしん拠点を案内し、見学に同行した。

その結果、4 月以降はヘルパーのサポートを受けながら無事に登校し、学校生活を送ることができている。

○「学校に行く意義」を見いだせなかった児童が学校復帰をしたケース

B は小学 5 年生時より登校渋りが見られ、小学 6 年生に進級すると、学校に行く意義を見いだせないとの理由で不登校に至った。SC との面談には母子で来校していた。その中で、母親より「家族以外の人とも交流してほしい」との要望があったため、SSW が家庭訪問を開始した。本人と話をしながら関係性を構築し、散歩に出かけることから始め、気分によっては登校できる日もあった。

家庭と子供の支援員を学校に配置するよう提案し、B に紹介した。家庭と子供の支援員との関係性が構築されるまでは、SSW が学校への登校に同行した。その後は週に 2~3 回登校し、別室にて家庭と子供の支援員と過ごすことができた。

中学校進学に際し、保護者からの要望があったため、進学先の SC と情報共有を行い、引き継ぎを行った。本人からは「成績も気になるため、中学校には行きたい」という気持ちが語られた。

4 月以降は、欠席する日もあるが、順調に中学校へ登校し、教室で授業を受けることができている。

3 ふれあい教室（教育支援センター）

「ふれあい教室」は、文京区内に在住・在籍の不登校児童・生徒の指導及び支援活動にあたっている。様々な悩みやストレスを抱える児童・生徒の実態に応じ、きめ細かなカウンセリング機能の充実を図りつつ、一人ひとりの心に寄り添い、安心して通える居場所づくりに取り組んでいる。児童・生徒が、学校復帰を含めた将来に向けての社会的自立を果たせるようになることを目標に、以下に示す支援活動を実践している。

（1）「ふれあい教室」の概要（文京区教育センター内 南棟3F）

- 施設・設備・・・・・・・教室(2室)、学習室、多目的室、面談室、ふれあいルーム、職員室等
- 入室対象児童・生徒・・・原則として不登校状態にある小学校3年生～中学校3年生
(文京区立小・中学校に在籍又は区内在住の児童・生徒)
- 教室運営の構成員・・・・専門指導員6名(週4日)
 - 心理カウンセラー3名(週4日)
 - スクールカウンセラー2名(週2日)
 - 心理主事1名(週2日)

（2）「ふれあい教室」の一日（行事等のない通常の活動）

※下線の活動については後述

- ・8:45～ 自主学習時間
- ・10:00～ 「朝の会」から一日の活動が始まる。
☆午前中は、自学自習による学習の時間(35分×3コマ)
- ・12:10～ 昼食は、持参した「お弁当」をみんなで食べる。
☆昼休みには、軽運動室で卓球ができる。
- ・13:10～ 「読書の時間」(10分間)に引き続き、「チャレンジタイム」では、趣味や興味関心をいかした選択活動をする。
- ・13:55～ 「ふれあいタイム」では、体育的な運動(卓球、バスケットボール、ドッジビー等)をして体づくりをする。
- ・14:30～ 「帰りの会」で、全員がその日のふり返りをして、一日が終わる。
☆その後、教室、学習室、ふれあいルーム等で、自主活動をすることも可
- ・16:00 最終下校

（3）「ふれあい教室」の実践

① 発達・相談支援～安心の居場所づくりをめざして～

ア ソーシャルスキルトレーニング (SST)・・・・・・・月2回(小・中学生別に各月1回)

<ねらい>人間関係を円滑にすすめるスキルや、集団での望ましい行動を身につけ、人とのかかわりにおける社会性を高める。

<担当>スクールカウンセラー

<内容>小・中学生別に、それぞれグループでの活動を行った。

主な内容は、「お題カード付きすごろく」「リフレーミング」「以心伝心ゲーム」等

★評価・・・・参加者は、平均4～5名程度。小集団での活動が主であったが、自分なりの意見の表明や互いの考え方の交換があり、自他の認識を深めるよい機会になっている。

イ カウンセラーによる個人面談・・・・・・・・・・・・ 1～2週間に1回(0.5～1時間)

<ねらい>児童・生徒が抱える問題や悩みに耳を傾け、少しでも不安や懸念を軽減し、精神的な安定を持続できるようにサポートする。ふれあい教室での活動を通して自己理解を深め、自尊心を育て、集団生活への適応力を養っていく。

<担当>心理カウンセラー及びスクールカウンセラー

<内容>開発的／予防的／問題解決的の3つの視点からカウンセリングを行う。

面談することの重要性を踏まえ、担当以外のカウンセラーにも相談できる、フレキシブルな相談体制を整えた。

★評価・・・・カウンセリングを受けることが、活動意欲の向上と日常生活における精神面の安定につながった。目標達成や良好な人間関係を育むという成功体験から自尊心が高まり、物事を前向きに捉えることができるようになった。結果として、学校復帰への意欲が高まる、または、ふれあい教室への登室日数が増えるという効果もあった。

② 学習支援～自学自習を支える～

ア 日常の学習活動

・午前中に学習の時間を設定している。1単位時間は35分で3コマ、休憩時間は10分間。

場所は、教室1・教室2。パーテーションで仕切りを設けた学習室を使用することも可。

・一人ひとりの自習課題に沿って学習を進め、授業の形態はっていない。必要に応じて、指導員が個別に学習支援にあたる。実習生（大学生又は院生）による学習支援も行っている。

★評価・・・・不登校の経過や発達的な特徴等から、基礎・基本の学力が身に付いていないことが多い。一人ひとりの状況に応じた個別の学習支援は、児童・生徒が安心して学習に取り組む機会になっている。継続的、系統的な学習は難しいが、日常的な学習の習慣を身に付ける基礎となっている。

イ 専門講師の指導による学習活動（小・中学生合同）

a 外国語活動（ALT講師による）・・・・・・・・・・・・ 1年間16回(各1時間)

<ねらい>講師と一緒に英語のクイズやゲームに参加することを通して、英語に親しむとともに、簡単な英会話（英語によるコミュニケーション）を体験する。

b 理科の時間（センター内「科学教室」専門指導員による）・・・・ 1年間6回(各1時間)

<ねらい>実験や観察または制作、体験活動等から、科学への興味・関心を高める。

c e ライブドリル（外部講師1～2名による）・・・・・・・・ 1年間10回(各1時間)

<ねらい>AI型のドリルを中心とした学習サービスを活用して学習する。

d 音楽の時間（外部講師2名による）・・・・・・・・ 1年間3回(各50分間)

<ねらい>講師によるピアノ演奏の鑑賞や、児童・生徒による楽器演奏を通して、音楽活動を楽しみ、心身のリラックスを図る。

- ★評価・・・a 外国語活動は、クイズやゲーム形式の活動を通して、英語によるコミュニケーションの素地を養うのに有効である。
- b 理科の時間では、小・中学生を問わず、実験や観察、制作活動に興味・関心を示して活動する姿が見られた。
- c e ライブライアリでは、タブレット端末上で、小・中学校の教科書に対応した教材を自分のレベルに応じて選択し、学習することができる。
- d 音楽の時間では、様々な楽器に触れ、演奏することで、初めての体験と音自体を楽しむ姿が見られた。

③ 社会への適応支援 ~多様な体験活動を通して~

ア 「チャレンジタイム」(趣味や興味関心を生かした活動をする時間)

- ・毎日 13：20～13：55 に設定している。場所は、教室、学習室、多目的室又は廊下
 - ・一人でできるもの（読書・PCゲーム・折り紙・手芸・工作・絵・ピアノ等）
 - 二人又はそれ以上で取り組むもの（オセロ・将棋・チェス・立体四目並べ・鈴取り・ジエンガ等の卓上ゲーム又はトランプ等のカードゲーム）
- その他、児童・生徒が、その時々の意欲と関心に従い活動を選択している。
- ・指導員やカウンセラーは、意欲の喚起や活動の場の設定支援等を行う。また、二人以上で取り組むものでは共に活動することも多い。実習生には、児童・生徒と積極的にかかわって活動することを促した。

★評価・・・心身ともにリラックスできるゆとりの時間である。卓上ゲーム類は、学年や性別を超えた交流を生み、人とのかかわりが自然に増える場にもなっている。

イ 「ふれあいタイム」(社会適応に欠かせない「健康」の保持・増進と体力の向上を図る時間)

- ・毎日 13：55～14：30 に設定している。場所は、軽運動室、プレイヤード又は廊下
- ・軽運動室では卓球を、プレイヤードではバスケットボールやバドミントン、ドッジビー等の運動を行った。けん玉、皿回し、独楽の他、バランスボール、フープに人気があり、かくれんぼ、鬼ごっこを楽しむ児童・生徒もいた。

★評価・・・ふれあいタイムの運動をとおして、心身のリフレッシュができた。

- ・プレイヤードでは、小・中学生が学年を超えて一緒に運動する場面がよく見られた。

ウ 「健康スポーツ」(文京総合体育館での運動)

- ・各学期 1 回ずつ年間 3 回 (7・11・1月)、文京総合体育館を会場にした活動を行った。広々とした体育館で、バドミントン、バスケットボール、ビーチボールバレー等の運動に取り組んだ。

★評価・・・体育館内では、のびのびと活動し汗だくになるほどの運動量を確保することができた。

エ 専門学校との連携による職業体験

<ねらい>三幸学園（飛鳥未来中等部・初等部の母体）の傘下にある専門学校での体験活動に参加することにより、様々な職業を知り、高校卒業後の進路選択や社会人になることへのイメージ作りに役立てる。

<担当>「東京みらいA I & I T専門学校」及び「東京スイーツ＆カフェ専門学校」の先生
<内容> A I & I T関連及び飲食関係の職業についての説明と体験活動

★評価 ・・・ 体験を通して実際の職業活動に触れられる貴重な機会になった。

不登校の中学生にとっては、在籍校での職場体験を補うものもある。

(4) 年間の行事活動

◎「グループワーク」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・年間8回

<ねらい>様々な体験活動を通して、生活経験の幅を広げるとともに、集団への適応能力を養う。

<内容および担当> ☆担当空欄は、内部での指導

回	実施日	内 容	担 当
1	6月11日	調理①「スノーボールクッキー作り」	
2	7月5日	「水彩絵の具を使った絵画」	外部講師(福島 綾子)
3	9月17日	「スマホ・ケータイ安全教室」	外部講師(KDDI)
4	10月18日	調理②「カレーライス＆みかんゼリー作り」	
5	11月19日	「ヨガを体験しよう」	外部講師(首藤 良太)
6	12月11日	調理③「お好み焼き＆フルーツポンチ作り」	
7	1月20日	「木工作」(木片ピースによる自由工作)	
8	3月12日	調理④「中3卒業生を送る会＆カップケーキ作り」	

★評価 ・・・ 豊かな体験活動をめざして、全8回の活動のうち半分の4回を調理活動に充てた。

各回15名～21名の参加者があり、児童・生徒の関心の高さがうかがえた。

- ・「スマホ・ケータイ安全教室」では、携帯電話の適切な扱い方に加え、ネット環境のリスクを分かりやすく伝えてもらった。
- ・「お別れ会」では、在校生が中学3年生一人ひとりに卒業祝いのメッセージカードを贈った。

◎「校外学習」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・年間3回

<ねらい>・校外での集団行動を経験することにより、望ましい人間関係を築く。

・体験活動を通して、生命を尊重する心を養うとともに、科学的な知識・関心を高める。

<内容>

回	実施日	目的 地
1	6月14日	上野動物園(小・中学生合同)
2	10月31日	鉄道博物館(中学生のみ)
3	2月18日	つくばエキスポセンター(小学生のみ)

★評価・・・・上野動物園の見学は、生き物にふれる貴重な機会と考えている。児童・生徒の関心も高く、徒歩圏内の目的地でもあるので、毎年の実施としていきたい。

- ・参加者の発達段階に応じた行事計画として、2回目以降を小・中別の実施とした。

◎「保護者会」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・年間3回

<ねらい>・日常の活動及び児童・生徒の様子を保護者に伝えるとともに、成果や課題を共有し、今後の運営に役立てる。

<内容>・各学期1回、年間3回（二部形式）で実施した。

- (第一部) 指導員による活動報告
- (第二部) 不登校経験者または外部講師による講演・講座

★評価・・・・不登校を経験した現役高校生の話と外部講師による「ミニ進路勉強会」は、進路に関心を寄せる保護者には好評だった。

（5）実践を踏まえた総合評価

- ・児童・生徒一人ひとりの理解を深め、実態に基づいた適切な支援を継続していくために、今年度より、個別の「登校・通室支援シート」を作成することとした。この支援シートを基に、保護者、本人を交えた三者面談を行い、成果と課題を共有した。
- ・1年を通じて、実態に応じた柔軟なカウンセリングをカウンセラーが行った。不安や悩みに寄り添うカウンセリングを継続していくことで、安心感が生まれ、前向きな意欲が高まり、「家から一歩外へ」の確実な後押しになっていると考える。また、必要に応じて行う保護者との面談も親子の大きな支えになっている。
- ・日常の生活をよりよくしていくために、児童・生徒から意見・要望・提案を受け付ける「めやす・いけん箱」を設置した。寄せられた内容を整理し、適宜協議・検討を加え、教室運営に役立てた。
- ・ふれあい教室を「自分の居場所」ととらえ通ってくる児童・生徒が多い。小集団ながら学年を超えた交流を通して、好ましい人間関係を築いている。今後も児童・生徒に寄り添う支援を重ね、さらに安心して通える教室になるよう努めていく。

【事例】

○多職種による連携の下でふれあい教室にて支援したケース

Cは小学5年生から不登校になり家に引きこもっていた。SSWの家庭訪問や、家庭と子供の支援員の協力を得てふれあい教室の見学に至った。新しい環境や対人関係に苦手意識があったものの、どの教室で何をして過ごすかを一緒に考える等、本人のペースに合わせながら丁寧にサポートした。その結果、通室が定着するようになった。

通室当初は緊張が高じ、学習室での読書がやっとだった。最初は一緒に登室した家庭と子供の支援員やSSWが主にかかわっていたが、徐々にふれあい教室のカウンセラーとの個別対応に移行していった。次第に活動範囲が広がっていき、他の職員や実習生といった大人とも関わるようになり、同学年の児童や下級生とも交流を持つようになった。

小学6年生頃からは学習意欲も高まり、小学3年生の復習から学習を進め、プリント学習を中心に根気よく課題に取り組んだ。学習での手ごたえを感じられるようになると自ら宿題のプリントを欲しがるよ

うになり、家庭学習も定着していった。ゲーム漬けの生活から脱却し、持ち前の明るさや優しい性格、面倒見のよさを見せ始めた。周りの子どもたちからも慕われるようになり、自己肯定感も取り戻していった。ふれあい教室はCにとって自分らしく過ごせる居場所となり、成長の場としての機能を果たした。

ふれあい教室と並行して、教育センターの総合相談室では母親への相談および本人のカウンセリングを実施した。小学校卒業後、Cは中学校に定期的に登校し、担任やSC、SSWと会ったり学習指導や進路指導を受けたりした。中学3年時にはほぼ当該学年の学習範囲に取り組むことができ、大きな自信になった。さらに、進路についても前向きになり、自分で希望の高校を選択、合格を手にし、晴れ晴れとした姿で中学校を卒業した。

4 校内居場所(別室)対応指導員

校内の別室において、学級になじめない児童・生徒への対応をする校内居場所（別室）対応指導員（週 5 日 29 時間勤務）を小・中学校のモデル校に配置する。

令和 6 年 4 月配置 小学校 6 校、中学校 6 校

令和 6 年 11 月追加配置 小学校 2 校

利用児童・生徒数 小学校 118 人、中学校 52 人（令和 7 年 3 月時点）

【事例】

○学級とのつながりを徐々に持てるよう支援を行ったケース

D は小学校 5 年生の 2 学期から登校できなくなった。クラス替えがあると友人関係に慣れるのに時間がかかる傾向があったが、1 学期までは毎日登校できていた。

登校できなくなつてからは、まず、SC や医療機関とつなげ、登校を刺激するよりも生活リズムを整えることを優先した。6 年生になり、活動に対するエネルギーが徐々に出てきたことから、担任や SC が別室学習を提案し、指導員を紹介した。D と相談し、週 1 回別室に登校することにした。

登校を他の児童に気づかれぬよう、登校時間を遅らせ、指導員が校門前で会うようにした。別室では当日のスケジュールを書き込むファイルを用意し、事前に担任から聞き取った授業内容から自分ができそうなものを選んでファイルに書き込んだ。他者からの視線を感じ、勉強しにくい時にはパーテーションで囲うよう工夫した。指導員と 1 対 1 で遊ぶところからコミュニケーションを図り、別室にいる他の児童と一緒に遊べるよう指導員が間に入った。

別室に慣れたことや中学校進学を意識し始めたことから、学級とのつながりが持てるよう支援内容を見直した。指導員が付き添って教室に行き、ファイルを担任に直接手渡すようにした。また、仲の良かった級友数名と別室で給食を食べたり、少人数制の算数の授業に参加したりできた。

D は、時には疲れて学校を休むこともあったが、ほとんどの日で別室登校ができるようになった。卒業式の練習や本番にも出席し、小学校を卒業することができた。

5 オンラインシステム「room-K」を活用した支援

NPO が運営するオンラインのシステム「room-K」を活用し、学級になじめないと感じている児童・生徒へ支援を実施した。

利用児童・生徒数 19 人（令和 6 年度登録数）

6 家庭と子供の支援員

家庭と子供の支援員は、別室登校の状態にある不登校児童・生徒への学習援助等の個別支援や学校復帰支援、家庭訪問による児童・生徒及びその保護者の話し相手、登校支援などを行い、児童・生徒の学校復帰や社会的な自立に向けての支援を行っている。校内居場所(別室)対応指導員を配置していない小・中学校を中心に配置した。

家庭と子供の支援員 14 人（2 人が 2 校を担当）

活用学校数 小学校 8 校（2 校は 2 人配置） 中学校 4 校（2 校は 2 人配置）

月別支援時間数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
支援時間数	259	348	323	283	0	339	354	321	347	318	286	292	3,470	3,435

対象児童・生徒数 小学校 61人 中学校 26人

【事例】

○家庭と子供の支援員の家庭訪問から別室登校につながったEさん

Eさんは、中学校に入学してまもなく不登校となり、家からほとんど出られなくなってしまった。保護者は忙しく、なかなか連絡が取れなかつたが、面談を機にSSWが介入し、保護者との関係構築に努めた。

当初はEさん本人との接触も困難だったが、学年末には校長面談で登校し、担任とも会うことができた。2年生に進級後、SSWが提案した家庭訪問をEさんは拒否せず、不定期ながら訪問が続いた。訪問を重ね安定して会えるようになり、家庭と子供の支援員が同行した家庭訪問を実施すると、支援員とEさんだけでも過ごせるようになった。

家庭と子供の支援員との信頼関係が深まる中で、支援員はEさんに校内居場所への登校を提案した。Eさんはこれを受け入れ、別室に足を運び、校内居場所(別室)対応指導員とも関係ができた。

まだEさん一人での登校は困難だったため、家庭訪問後、支援員と一緒に校内居場所へ登校した。最初は下校時も付き添いが必要だったが、やがて一人で下校できるまでになった。

7 保護者向け支援

(1) 不登校児童・生徒 保護者向け進路説明会

区内在住の不登校児童・生徒の保護者向けに、高校への進路説明会やグループワークを2回実施した。

参加者数 1回目37人 2回目26人

(2) ふれあい教室 保護者会 (P.10 参照)

(3) 総合相談室 不登校・登校しぶりを考える保護者の集い

不登校に関する相談のため、総合相談室を利用している小学生から中学生の保護者を対象に、保護者同士が相互に繋がり、悩みを話し合う「保護者の集い」を開催した。

参加者数 8人

(4) 不登校児童・生徒の教育・相談機関に関する情報提供リーフレットの配布

不登校の相談先やふれあい教室等の情報を掲載したリーフレット(不登校支援リーフレット)を作成し、区立小・中学校を通じて各家庭へ配布した。

(5) 令和6年度東京都フリースクール等利用者支援事業(助成金)及び東京都フリースクール等支援事業【東京都教育委員会】

東京都教育委員会の事業をとおし、都内公立小・中学校等に在籍する不登校児童・生徒のうち、フリースクール等に通う不登校児童・生徒への経済的支援を通じて利用状況を把握し、今後の施策等に生かす。

文京区での申請数 66申請

文京区での申請通所施設数 33施設

第3章 今後の取組

近年の不登校児童・生徒の増加を踏まえ、本区では、モデル校における校内居場所（別室）対応指導員の配置拡大に取り組むとともに、学校へのSSWの配置も拡大し、学校内外での多様な居場所づくりを進めてきた。また、保護者の方々に向けて『不登校支援リーフレット』の作成・配布を継続的に実施し、保護者が孤立することなく、相談や支援を受けられる環境整備にも努めてきた。その結果、学校復帰への足掛かりや、学校生活および社会とのつながりの維持に効果が見られている。

本年度は、これらの取組の成果をさらに広げるとともに、専門職同士の連携強化や、関係機関・地域との協働による包括的な支援体制の構築を目指す。特に、一人ひとりの児童・生徒やその家庭の状況に応じた、柔軟かつ持続的な支援を提供できるよう、「子どもも保護者も誰一人取り残さない」体制づくりを推進する。

不登校児童・生徒の状況は一人ひとり異なるため、それぞれの状況に応じた適切な支援が行えるよう、学校との連携を一層深め、現場の声を施策に反映させるとともに、教職員や関係職員の資質向上及び人材育成にも努める。

令和7年度では、以下の取組を進めている。

○校内居場所（別室）対応指導員のモデル校配置【拡充】

多様な学びの場を学校内に整備することにより、不登校児童・生徒や学級になじめないと感じている児童・生徒への支援の充実を目指し、区立小・中学校モデル20校（小学校10校・中学校10校）に拡充し、各校の別室で児童・生徒に対応するための指導員を週5日配置している。

○不登校児童・生徒をもつ保護者を対象とした進路説明会【継続】

不登校児童・生徒とその保護者を対象に、不登校の子どもの高校進学の選択肢や準備について学ぶことを目的として、区内在住の不登校児童・生徒の保護者を対象に「保護者のための学びの場 不登校と進路」を2回実施するなど、保護者への情報提供についても強化を図る。

○スクールソーシャルワーカーの全校配置【継続】

11名のスクールソーシャルワーカーを、区立小・中学校全校（小学校20校、中学校10校）へ週1日の配置をしている。教職員と心理や福祉の専門職が連携する体制づくりがより進み、専門的な視点によるアセスメントに基づいた個別指導や心理的・福祉的支援の充実を図る。

○NPOと連携したオンラインシステムによる支援【継続】

不登校児童・生徒が自分の状況に応じて「学びの場」や「居場所」を選択し、利用できる環境として、NPO法人カタリバとの連携により、カタリバが運営するオンラインのシステム「room-K」を利用し、多様な学びの場や居場所を提供している。

○学級集団アセスメント(hyper-QU)の実施【継続】

実施の対象は、小学校第3学年から中学校全学年としている。診断結果を参考に、児童・生徒一人ひとりについての理解を深め、児童・生徒の実態に応じた指導とよりよい学級づくりにつなげる。

○総合相談室【継続】

総合相談室では、継続的な個別相談の中で、発達検査等のアセスメントも行いながら、不登校の要因や背景についての理解を深め、児童・生徒へのプレイセラピーやカウンセリング等の心理的援助や保護者相談を実施している。また、幼児期からの相談・支援のつながりで予防的関わりや早期発見・早期対応となるよう配慮している。

上記の取組に加えて、不登校対応チームによる学校訪問や各校が作成する「不登校児童・生徒状況調査表」により、学校における不登校及びその傾向にある児童・生徒の状況を把握し、組織的・計画的な支援を図るようにしていく。

資 料

<注意>

この資料は、「令和4年度、5年度及び6年度児童生徒問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査」を基に作成したものです。

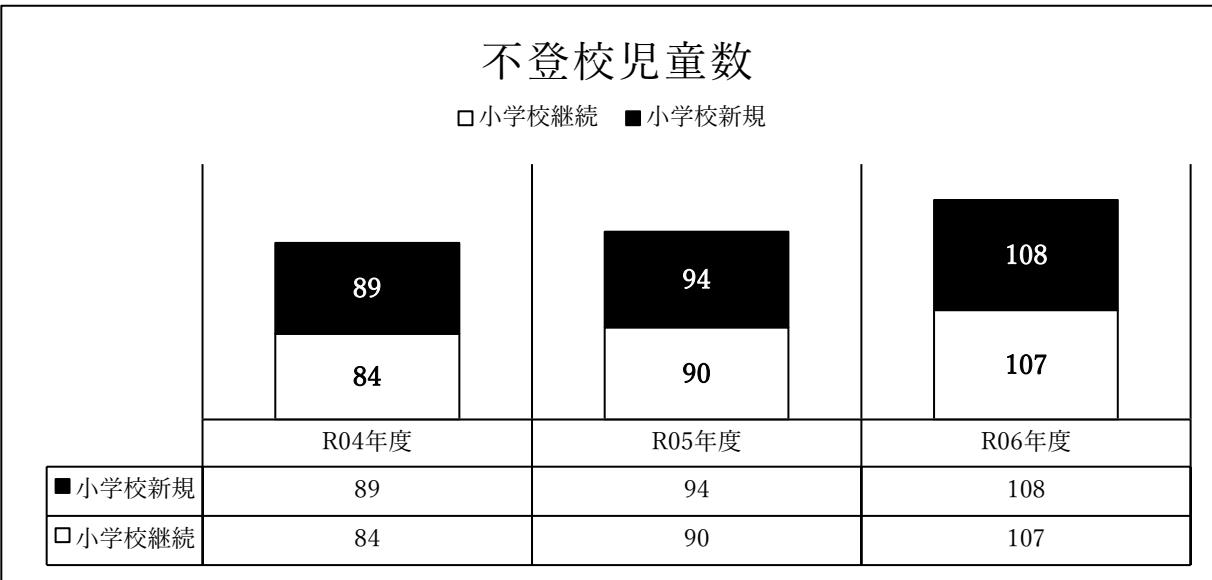
1 不登校児童・生徒数の状況

(1) 小学校

年度	不登校数	継続	新規	出現率
R4	173	84	89	1.64
R5	184	90	94	1.67
R6	215	107	108	1.91

不登校児童数

□小学校継続 ■小学校新規

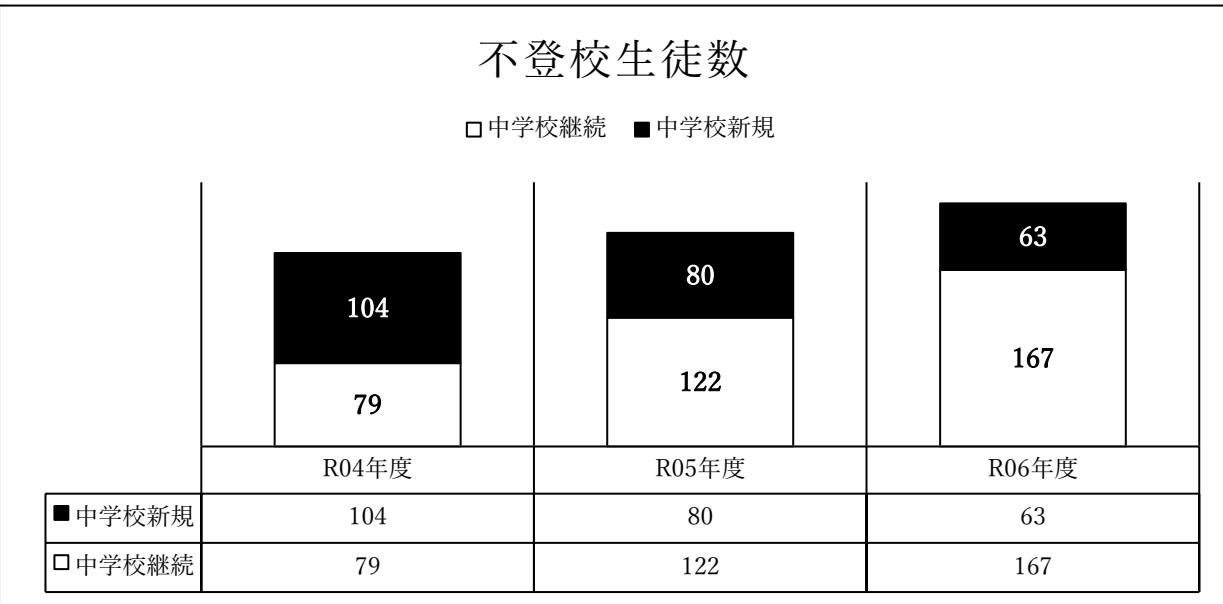


(2) 中学校

年度	不登校数	継続	新規	出現率
R4	183	79	104	7.74
R5	202	122	80	8.46
R6	230	167	63	9.39

不登校生徒数

□中学校継続 ■中学校新規



2 不登校児童・生徒数の学年別内訳

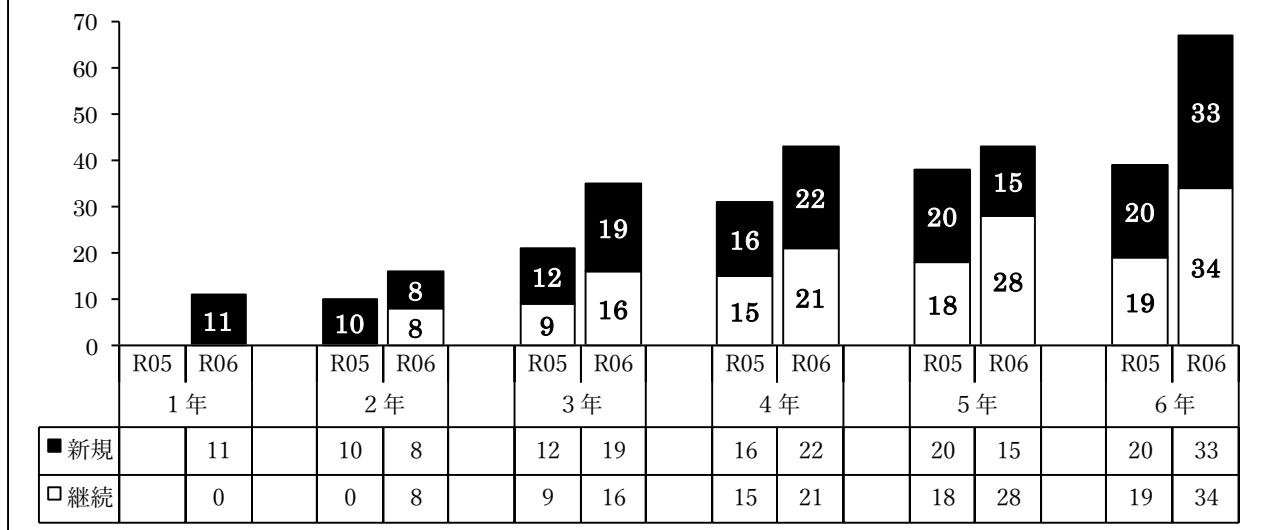
(経年比較：中1内のR05の数値は、同一対象の小6時の数値を示している)

(1) 小学校

学年	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
年度	R05	R06										
継続		0	0	8	9	16	15	21	18	28	19	34
新規		11	10	8	12	19	16	22	20	15	20	33

不登校児童の学年別内訳

□継続 ■新規

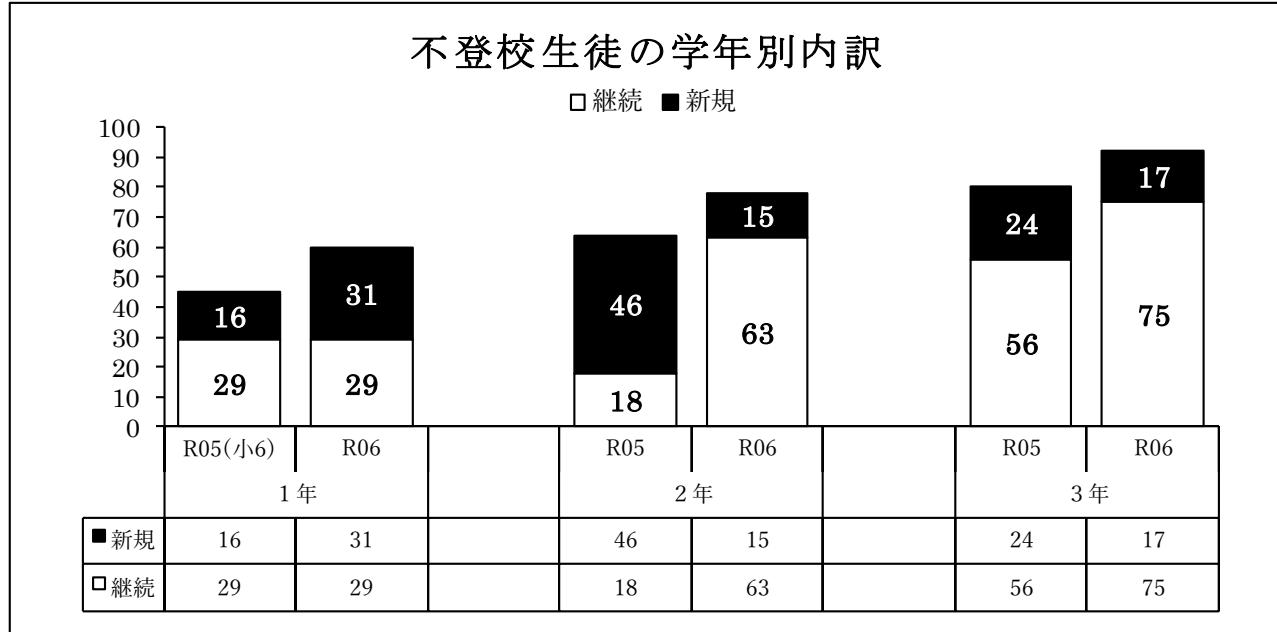


(2) 中学校

学年	1年		2年		3年	
年度	R05(小6)	R06	R05	R06	R05	R06
継続	29	29	18	63	56	75
新規	16	31	46	15	24	17

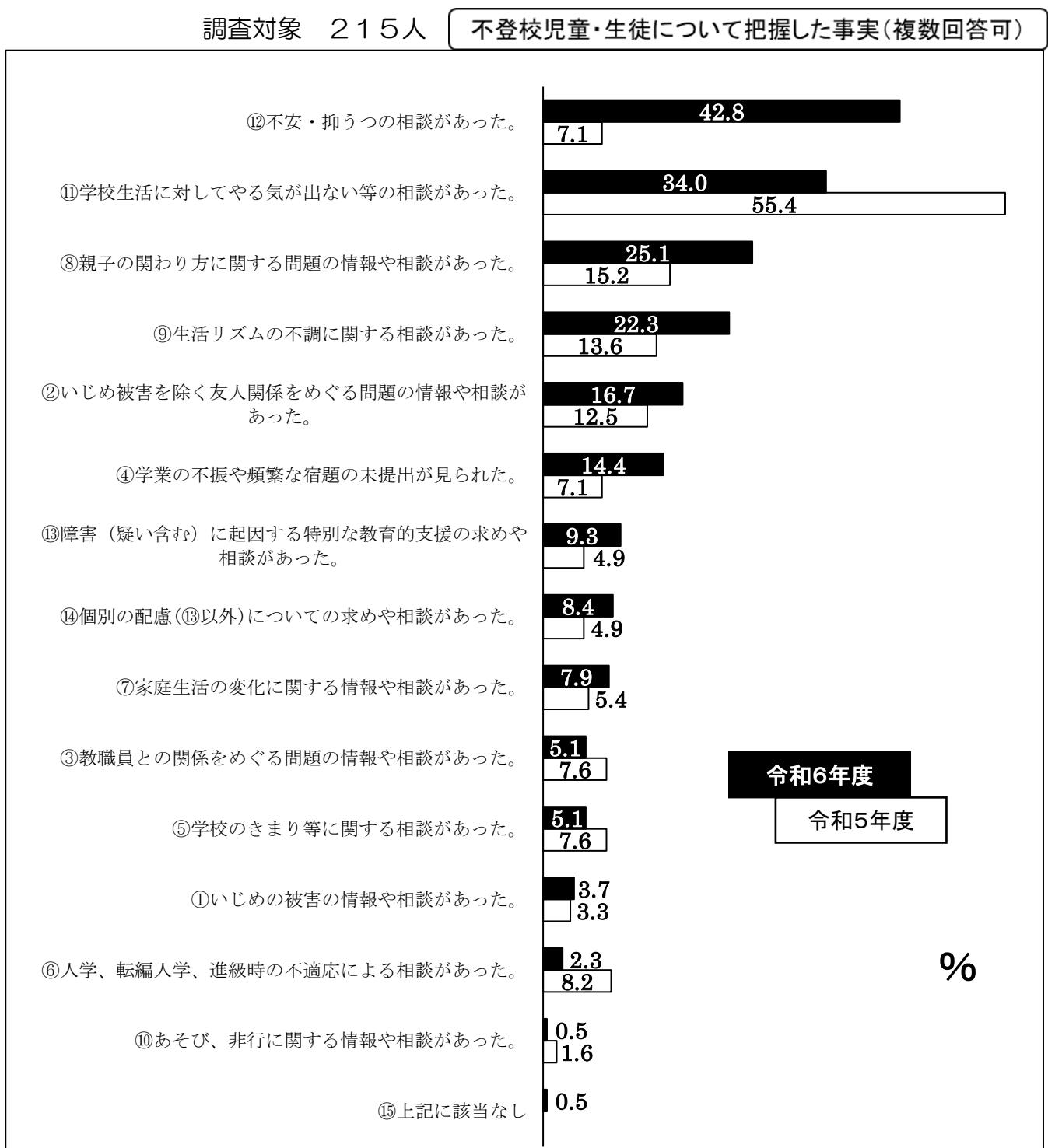
不登校生徒の学年別内訳

□継続 ■新規



3 不登校児童・生徒について把握した事実

(1) 小学校(令和6年度)



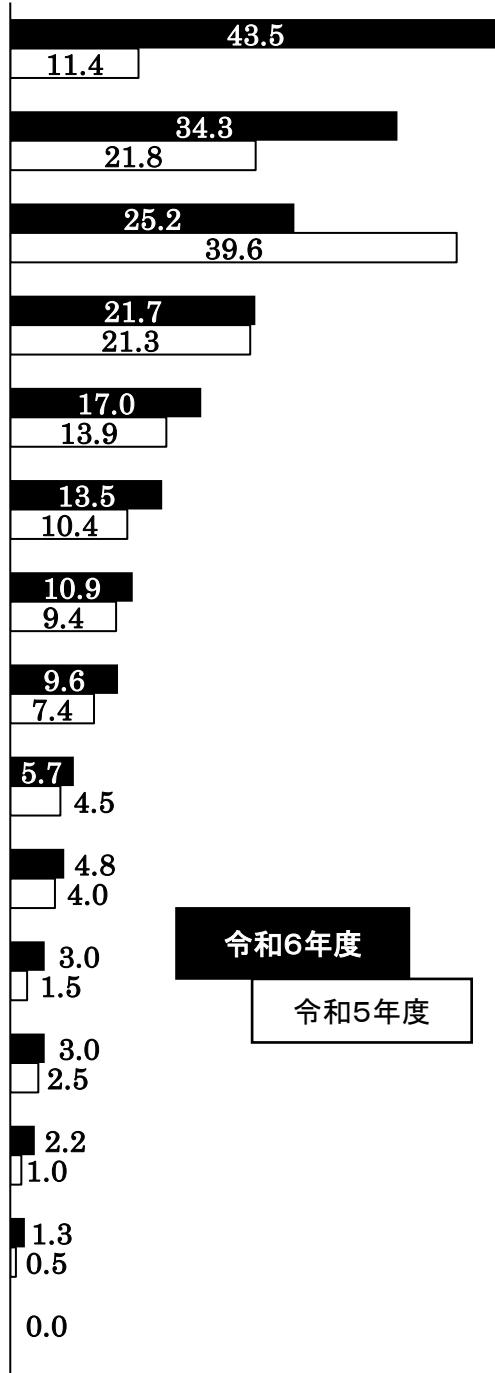
※令和6年度の調査から、「⑥転編入学、進級時の不適応による相談があった。」が「⑥入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった。」となり、新たに「⑯上記に該当なし」の項目が追加された。

(2) 中学校(令和6年度)

調査対象 230人

不登校児童・生徒について把握した事実(複数回答可)

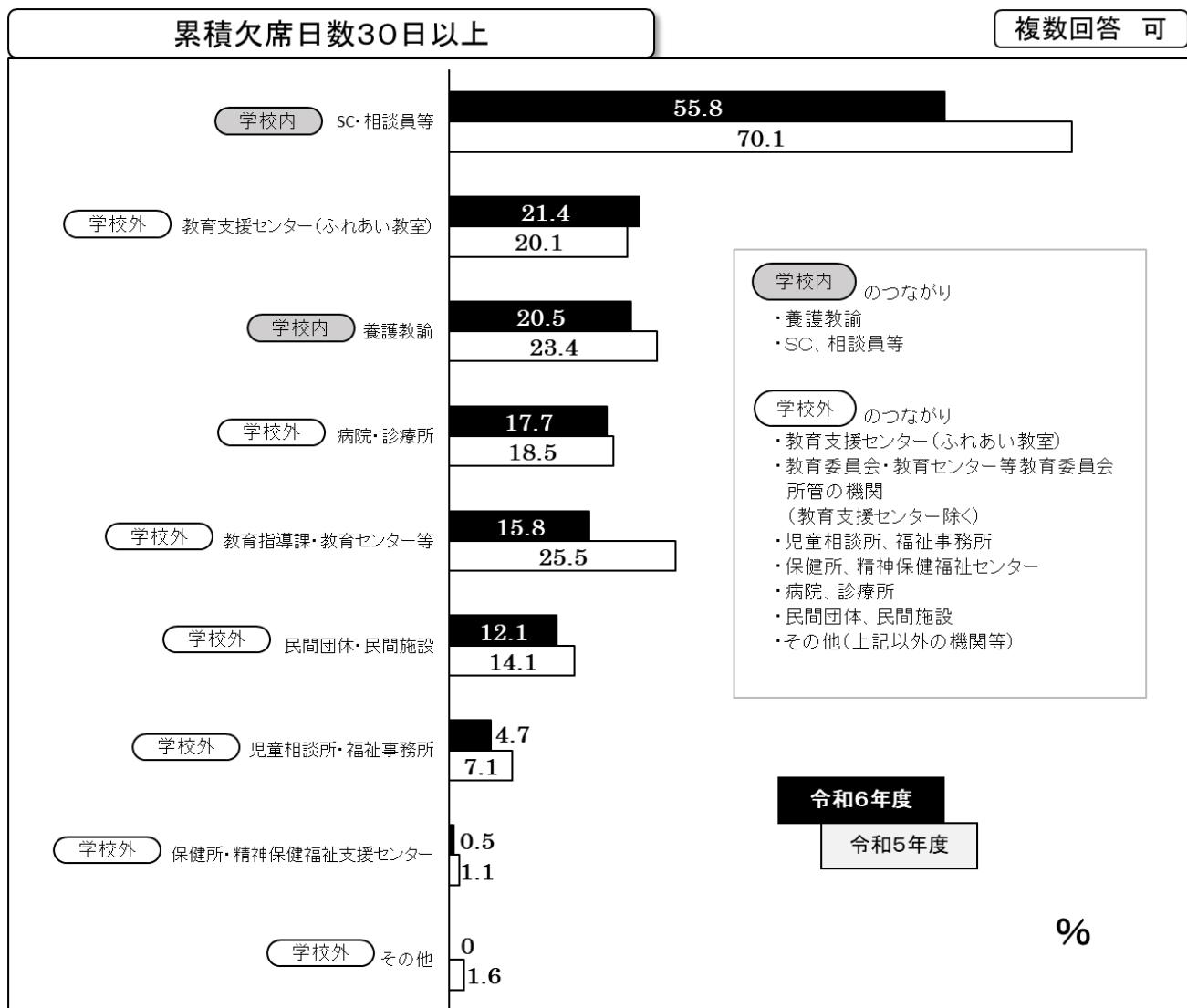
- ⑫不安・抑うつの相談があった。
- ⑨生活リズムの不調に関する相談があった。
- ⑪学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。
- ④学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。
- ⑧親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。
- ⑭個別の配慮(⑬以外)についての求めや相談があった。
- ②いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。
- ⑥入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった。
- ⑯障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。
- ⑦家庭生活の変化に関する情報や相談があった。
- ③教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。
- ⑤学校のきまり等に関する相談があった。
- ⑩あそび、非行に関する情報や相談があった。
- ①いじめの被害の情報や相談があった。
- ⑯上記に該当なし



%

4 関係機関や校内における関わりの状況

(1) 小学校 調査対象 215人（令和6年度）



A 学校内外の機関等による相談・指導等を受けていない児童の割合（いずれの機関においても「一切関わりのない」児童の割合）

A	23.3%
【参考】	7.6% (令和5年度)

B 学校外の機関等での相談・指導等を受けていない児童の割合（外部の関係機関とは「一切関わりがない」児童の割合）

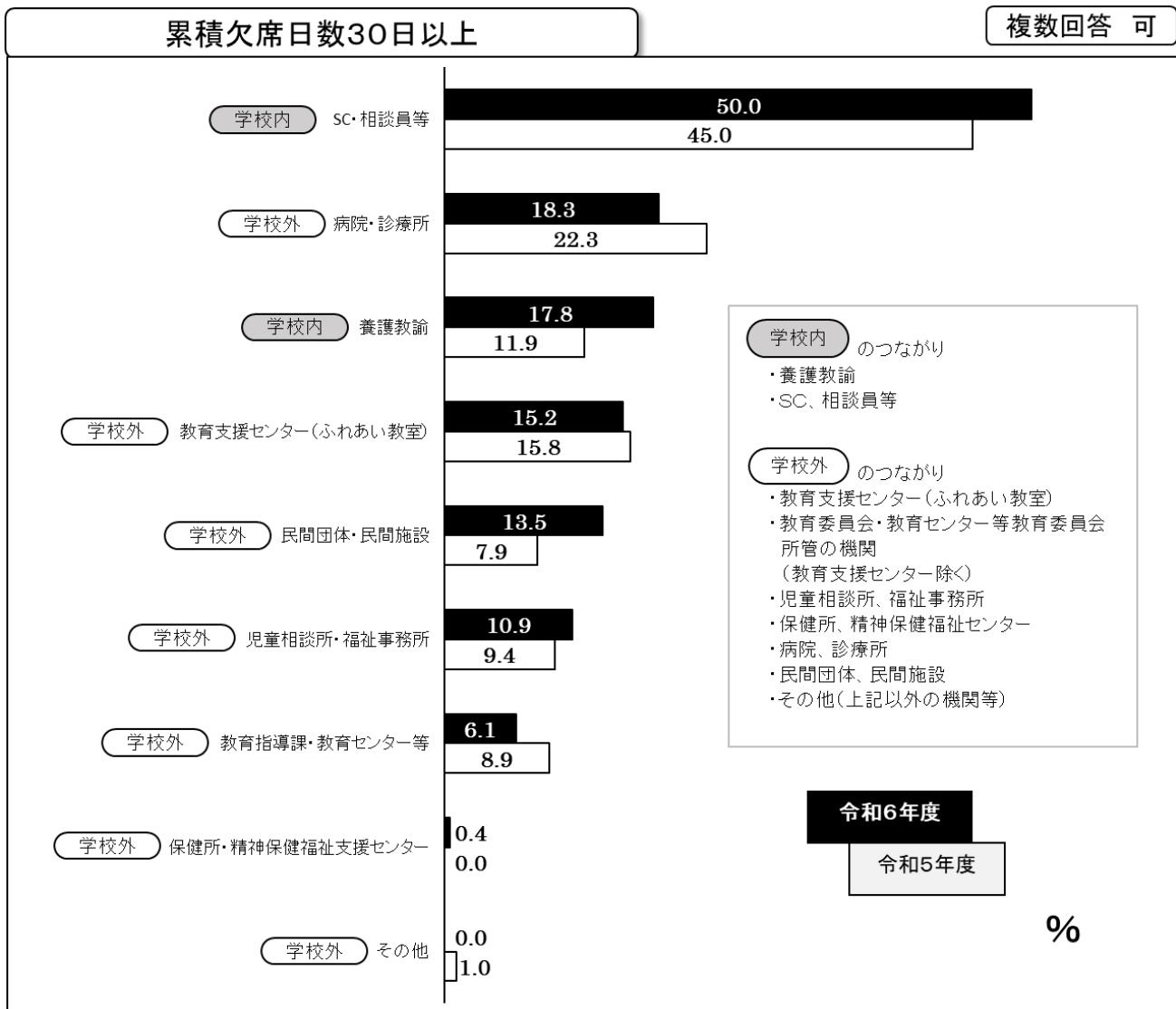
B	46.5%
【参考】	40.2% (令和5年度)

C 学校内による相談・指導等を受けていない児童の割合（校内の関わりが「担任以外は一切ない」児童の割合）

C	40.9%
【参考】	23.9% (令和5年度)

※A のうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた実人数については、22ページを参照

(2) 中学校 調査対象 230人（令和6年度）



A 学校内外の機関等による相談・指導等を受けていない生徒の割合（いずれの機関においても「一切関わりのない」生徒の割合）

A	25.2%
【参考】	23.8% (令和5年度)

B 学校外の機関等での相談・指導等を受けていない生徒の割合（外部の関係機関とは「一切関わりがない」生徒の割合）

B	54.3%
【参考】	49.5% (令和5年度)

C 学校内による相談・指導等を受けていない生徒の割合（校内の関わりが「担任以外は一切ない」生徒の割合）

C	44.3%
【参考】	48.5% (令和5年度)

※A のうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた実人数については、22ページを参照

(3) 学校内外での機関等で専門的な相談指導等を受けていない不登校児童・生徒のうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた実人数（令和6年度）

	小学校	中学校
学校内外の機関等による専門的な相談・指導等を受けていない人数	50	58
学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない人数のうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた人数	47	54
学校内外の関係機関及び教職員から相談・指導等を受けていない人数	3	4

※「教職員」とは、学級担任や学年主任等、当該児童生徒と一定の関わりを持つ教職員のうち、養護教諭やスクールカウンセラー、相談員等を除いた者をいう。

※「継続的な相談・指導等」とは、不登校であった期間を通して、週に1回程度以上、家庭訪問や電話等により当該児童生徒本人への相談や指導等を行うことをいう。

5 不登校児童・生徒への指導結果と改善の状況（令和6年度）

	小学校		中学校	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒	91	42.3%	58	25.2%
指導中の児童・生徒	124	57.7%	172	74.8%

※「指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒」とは、各学校が、以下の例を参考に、個々の児童・生徒の状況に応じて判断し、継続的に登校できるようになったと認めた者をいう。

(例)

- ・1学期は全く登校できなかったが、教育支援センターでの支援を受ける中で、特定の教科の学習に、興味が持てるようになり、3学期には、興味がある教科の授業がある日には登校できるようになった。
 - ・中学3年生で2学期の前半までは月に1回程度しか登校できなかったが、担任が家庭訪問を繰り返す中で将来の進路などを自ら考えるようになり、その後、週に1回程度は登校するようになった。
- (上記の例は、文部科学省「児童生徒問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査」より引用)

令和6年度 文京区不登校対応チーム

教育指導課
指導主事 上野 義博

教育センター
統括指導主事 柴崎 大輔
教育相談コーディネーター

指導主事
教育相談コーディネーター 吉田 太一

学校支援係主査（心理）
教育相談コーディネーター 石津 陽子

学校支援係主事（心理） 早見 千尋

総合相談係長 小野寺 素子

スクールソーシャルワーカー

土屋 美果
岸本 美千子
瀬谷 孝弘
薮田 恵理
金澤 由利子
松村 葉子
森 佐富子
植村 咲季
茂木 由香里
馬場 奈都
大信田 紀子

ふれあい教室指導員 田口 一雄
大塚 悟
吉村 達也
富田 正幸
岩木 あゆみ
西澤 千晶

ふれあい教室カウンセラー 矢野 真由美
中林 弘子
寺島 ひろ子

教育相談アドバイザー 本郷 徳司